

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番(0154)を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

**市民ぐるみ運動**

市では携帯電話やスマートフォン、ゲーム機等によるネット利用に、家庭でのルール作りを推進し、生活習慣の乱れやネットトラブルから子どもたちを守る運動を進めています。  
 市教委教育支援課(画23・5189)

**その他**

**土曜窓口サービス休止**

10月3日(土)は番号制度開始に伴うコンピュータシステム変更作業実施のため、住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書の交付等を行う土曜窓口サービスを休止します。鳥取支所分室(ア)かがやき内)での窓口サービスも休止となります。  
 なお、婚姻届や死亡届等の戸籍に関する届け出は、防災庁舎1階警備員室で受け付けます。  
 戸籍住民課戸籍住民担当(画31・4523)

**上下水道料金・夜間・日曜納付相談窓口**

**夜間** 10月20日(火)午後8時～翌日曜 10月25日(日)午前9時～午後5時  
 上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2・1・121)  
 第一環境(株)釧路事務所(上下水道部検針および収納等業務委託会社画43・2161)

**一般競争入札による公有財産売却**

**売却物件【土地】** 釧路市音別町中園2丁目1番地1 宅地 625・73㎡(189・28坪)  
**【建物】** ①木造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下1階付平屋建 居室176・58㎡ ②木造平屋建 車庫29・16㎡  
**参考価格** 1,245千円(土地) 880千円(建物) 365

千円※売却時消費税を計算) 現地説明会日時 10月16日(金)午前11時  
 入札日時 10月29日(木)午前11時  
 入札会場 画3階会議室2  
 入札保証金 入札金額の100分の5以上を入札日に納付  
 画10月23日(金)午後5時までに画地域振興課総務担当(画01547・612231)へ。

**橋梁補修工事による道路交通規制のお知らせ**

規制箇所 西港区東跨線橋(片側交互通行)  
 工事期間 9月下旬～12月中旬  


**ヒグマに注意!**

ヒグマが行動する早朝、夕方、夜間に外出する際は注意する。  
 生ごみ等の可燃ごみは、当日の朝に決められた場所に出す。  
 山林に入る前に市町村役場や森林管理署などで事前にヒグマの出没情報を確認する。  
 山林に入る際は鈴などの音がなるものを身に付けて、なるべく単独行動を避ける。  
 ヒグマに遭遇したら、視線をそらさず、ゆっくり後退する。走って逃げると追いかけてくる危険性があります。  
 子グマに遭遇した場合は、近くに母グマがいるので、驚かさないうつろやかにその場を離れる。  
 ヒグマの姿や足跡等を見つけたら、釧路警察署(画23・0110)または左記へ連絡してください。  
 環境保全課自然保護担当(画

31・4594)、阿市民課環境担当(画66・2121)、阿市民課環境担当(画01547・612231)  
**秋の輸送繁忙期の交通安全運動** 10月12日(月)～21日(水)  
 ストップ・ザ・交通事故  
 らめさせ安全で安心な北海道夕暮れ時の歩行者と自転車利用者(特に高齢者)の交通事故防止  
 スピードの出し過ぎ等無謀運転の防止  
 全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用  
 エジシカとの衝突事故の防止  
 阿市民生活課(画31・4521)

**建築指導課からのお知らせ**

①住宅エコリフォーム補助申請受付中  
 補助対象額 対象工事費の10%(戸当たり50万円が限度)※高齢者同居加算・地域材利用加算あり  
 ②既存住宅耐震改修費補助申請受付中  
 ①②共通)受付期間 10月30日(金)(先着順)  
 ③無料耐震診断(随時受付中) 木造戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。  
 ①③共通)※対象住宅等詳細はお問い合わせください。  
 阿建築指導課指導防災担当(画31・4569)

**秋の全道火災予防運動**

10月15日(木)～31日(土)  
**【統一防火標語】**「無防備な心に火災が、かくれんぼ」  
**【火の用心 7つのポイント】**  
 ①家の周りに、燃えやすい物は置かない!  
 ②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない!  
 ③てんぷらを揚げるときは、その場を離れない!  
 ④子どもにはマッチやライターで遊ばせない!  
 ⑤電気器具は正しく使い、たこ

足配線はしない!  
 ⑥ストーブには、燃えやすい物を近づけない!  
 ⑦外出前に火の点検!  
 阿消防本部予防課予防広報担当(画23・0426)

**みんなの力が支えています**  
 今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。地域の福祉を支えるために、皆さまのご協力をお願いします。また、新たな募金の形として募金バッジを5000円の募金で差し上げる活動も行っています。詳細は事務局まで。  
 ※数量限定  
 阿共同募金委員会(画24・1565)  


**各種相談**

■「公証週間」電話相談  
 日10月1日(木)～7日(水)午前9時30分～正午、午後1時～4時30分  
 阿遺言、任意後見契約等  
 阿日本公証人連合会本部(画03・3502・8239)  
 ■行政書士・社会保険労務士 合同無料相談会  
 日10月13日(火)午前10時～午後3時  
 阿防災庁舎1階多目的ホール  
 阿許可、相続、年金、各種助成金、成年後見等  
 阿北海道行政書士会釧路支部事務局(画41・1330)、北海道社会保険労務士会釧路支部事務局(画37・0288)  
 ■行政相談週間  
 10月19日(月)～25日(日)  
 右記「行政書士・社会保険労務士合同無料相談会」の会場で、行政相談委員が、行政に対する苦情や意見、要望等の相談に応じます(特設相談)。  
 阿釧路行政評価分室(画0570・090・110)  
 ■女性のための無料法律相談(予約制。先着6人)  
 日10月14日(水)午後1時～3時  
 阿市役所1階市民相談室

**市民意見提出手続条例に基づき皆さんの意見を募集します**

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か、市ホームページをご覧ください。

釧路市社会体育施設の条例の一部改正について	
内容	市では、来シーズンから使用が可能となる釧路市民球場スコアボードの使用料を設定するとともに、阿寒・音別地区の体育施設の利用促進を図るため、阿寒町総合運動公園、阿寒湖畔スポーツ広場、音別町社会体育施設使用料の一部を改正するもの。
募集期間	10月上旬～11月上旬
素案の公表場所	【共通】市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 市教委スポーツ課、市教委阿寒生涯学習課、市教委音別生涯学習課
意見の提出方法	住所、氏名(団体名)、電話番号を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。様式は問いません。
提出・問合せ先	市教委スポーツ課(〒085-0016錦町2-4 TEL31-2600 FAX22-9096 su-sport@city.kushiro.lg.jp) 市教委阿寒生涯学習課(〒085-0215阿寒町中央2-4-1 TEL66-2222 FAX66-3682 ak-shougaisports@city.kushiro.lg.jp) 市教委音別生涯学習課(〒088-0117音別町朝日2-81 TEL01547-6-2034 FAX01547-6-2889 on-shougaisports@city.kushiro.lg.jp)

時50分から電話で男女平等参画センターふらっと(画65・1034)へ。  
**障がい者就労支援相談(予約制)**  
 日10月15日(木)午後1時～4時  
 阿防災庁舎3階障がい福祉課  
 障がい福祉課(画31・4537)、障がい者就業・生活支援センターぶれん(画65・6500)  
**司法書士無料法律相談**  
 日10月15日(木)午後6時～8時  
 阿まなばつと幣舞703学習室  
 阿釧路司法書士会相談予約窓口(画42・8650)  
**休日公証相談**  
 日10月25日(日)午前10時～午後4時  
 阿遺言、相続、任意後見等  
 阿10月23日(金)までに釧路公証人役場(画25・1365)へ。  
**難病電話相談**  
 日平日午前10時～11時30分  
 阿病気の悩み、患者会活動、各種制度等  
 阿北海道難病連釧路支部(画25・2012)  
**人権めぐりごとなんでも相談**  
 日月～金曜日(年末年始、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分  
**「みんなの人権110番」** 0570・003・1110「子ども  
 の人権110番」0120・007・1110「女性の人権ホットライン」0570・070・810  
 阿釧路地方方法務局人権擁護課(画31・5014)  
**雇用労働相談**  
 日月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時  
 阿市役所1階市民相談室等  
 阿市役所1階庁舎案内または商業労政課(画31・4522)へ電話で。※メール相談も受け付けています。  
<http://www.city.kushiro.lg.jp/form/form197.html>  
**法律相談(予約制。先着6人)**  
 日11月6日(金)午後1時～3時  
 申込方法 相談日の1週間前  
 午前8時50分から電話で  
**人権相談(予約制。先着5人)**  
 日10月9日(金)、23日(金)午後1時～3時30分  
 申込方法 相談日の1週間前  
 午前8時50分から電話で  
**行政相談(当日受付)**  
 日10月6日(火)、20日(火)午後1時～4時  
**【共通】**阿市役所1階市民相談室  
 阿市民協働推進課(画31・4504・4505)